



# 令和5年度 東京都水防計画（案）の 主な改定点について

令和5年4月12日

東京都建設局河川部





# 東京都水防計画について

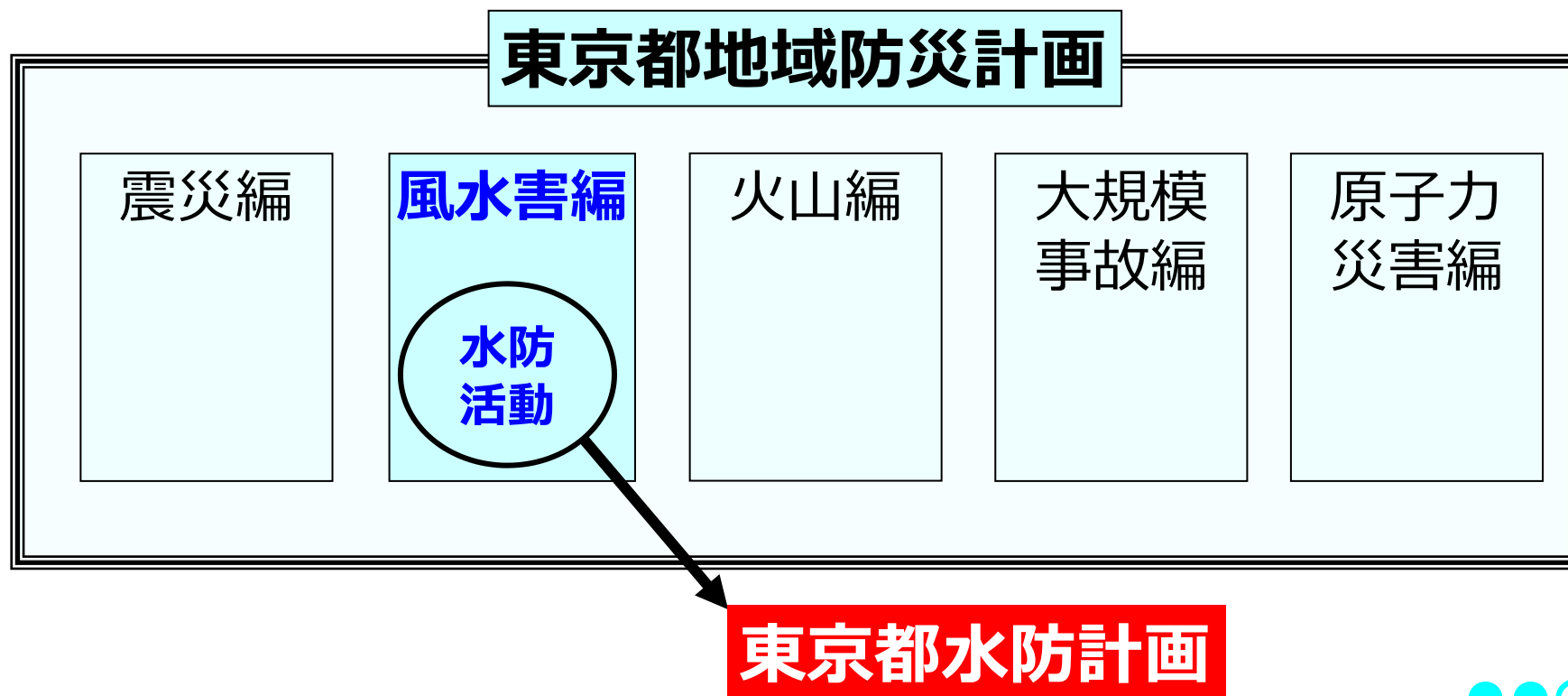
- 水防法第7条に基づき、洪水、高潮、内水、津波等による水害を防ぎ、被害を軽減することを目的
- 水防業務及びその円滑な実施のための 必要な事項を規定

## 主な構成内容

- 総則、用語の解説 (第1章)
- 水防組織とその責任 (第2章)
- 水防時の態勢、防災気象情報 (第3～4章)
- 水門等の操作情報 (第5章)
- 水防活動 (第6章)
- 水防工法、水防資器材等の整備等 (第7～9章)
- 防災情報の提供 (第10章)

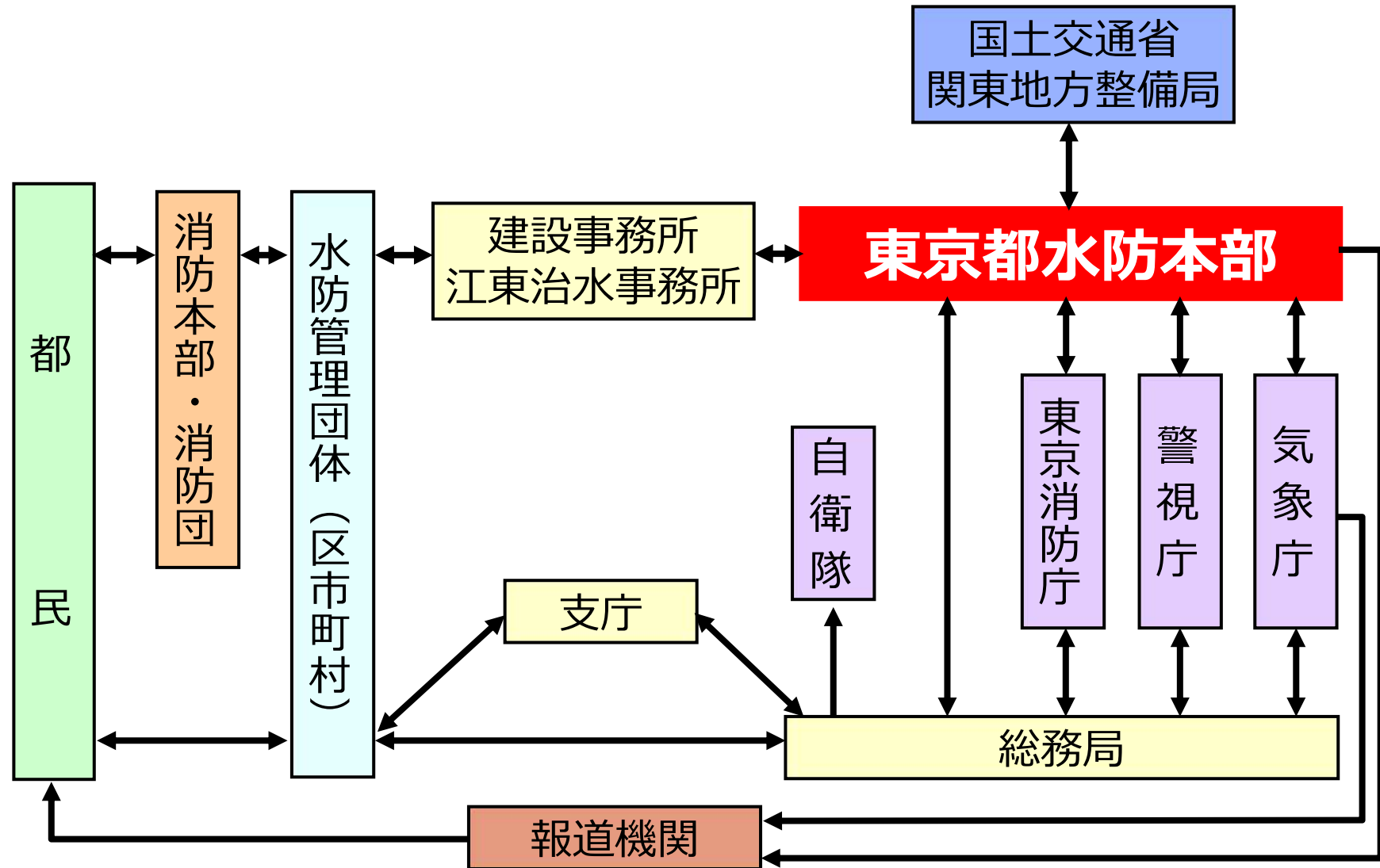
# 東京都地域防災計画との関係について

- 東京都地域防災計画の風水害編のうち、水防活動に関する具体的事項について、本水防計画によるものとされている。

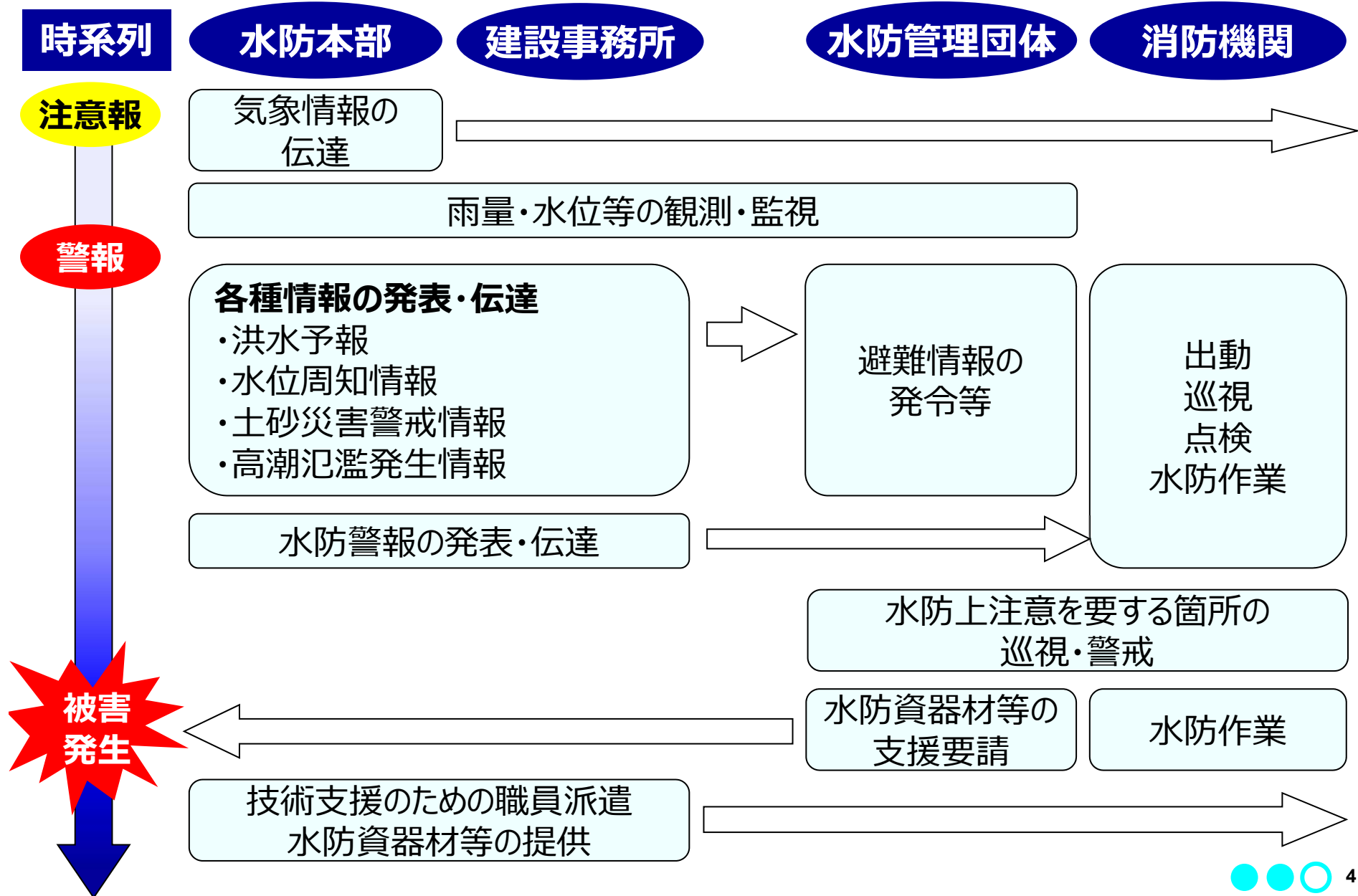




# 東京都の水防組織について



# 水防活動の流れ



# 令和5年度 東京都水防計画（案）の主な改定点

1. 令和5年度水防上注意を要する箇所を更新
2. 水位周知河川（白子川）の新規指定及び運用
3. 「東京都における排水作業準備計画」を踏まえた排水作業を位置付け



# 1. 令和5年度水防上注意を要する箇所



## 水防上注意を要する箇所について

- 洪水時により危険性が高いと想定される箇所で、優先的に巡視点検し、水防活動の準備等を行う箇所

種 別	基 準
<b>洪 水</b>	大雨時に洪水による溢水に対して 注意を要する箇所
<b>高 潮</b>	台風等の際、高潮による河川水位の 上昇に対して注意を要する箇所
<b>堤防・護岸の強さ</b>	堤防・護岸が老朽化・洗堀及び水衝部 のため、その強さに注意を要する箇所
<b>陸閘（りっこう）</b>	陸閘が設置されている箇所
<b>工事施工</b>	河川工事等の施工によって 注意を要する箇所





# 令和5年度 水防上注意を要する箇所について

種 別	R4 箇所数 (総延長)	<b>R5 箇所数 (総延長)</b>	増減 (R5 - R4)
<b>洪 水</b>	83箇所 (27,860m)	<b>83箇所 (27,380m)</b>	0箇所 (△480m)
<b>高 潮</b>	6箇所 (1,640m)	<b>6箇所 (1,640m)</b>	0箇所 (0m)
<b>堤防・護岸 の強さ</b>	13箇所 (2,527m)	<b>11箇所 (2,500m)</b>	△2箇所 (△27m)
<b>陸 閘</b>	23箇所 (497m)	<b>23箇所 (497m)</b>	0箇所 (0m)
工事施工	123箇所 (15,031m)	<b>107箇所 (12,570m)</b>	△16箇所 (△2,461m)
計	248箇所 (47,555m)	<b>230箇所 (44,587m)</b>	△18箇所 (△2,968m)

# 水防上注意を要する箇所（洪水）

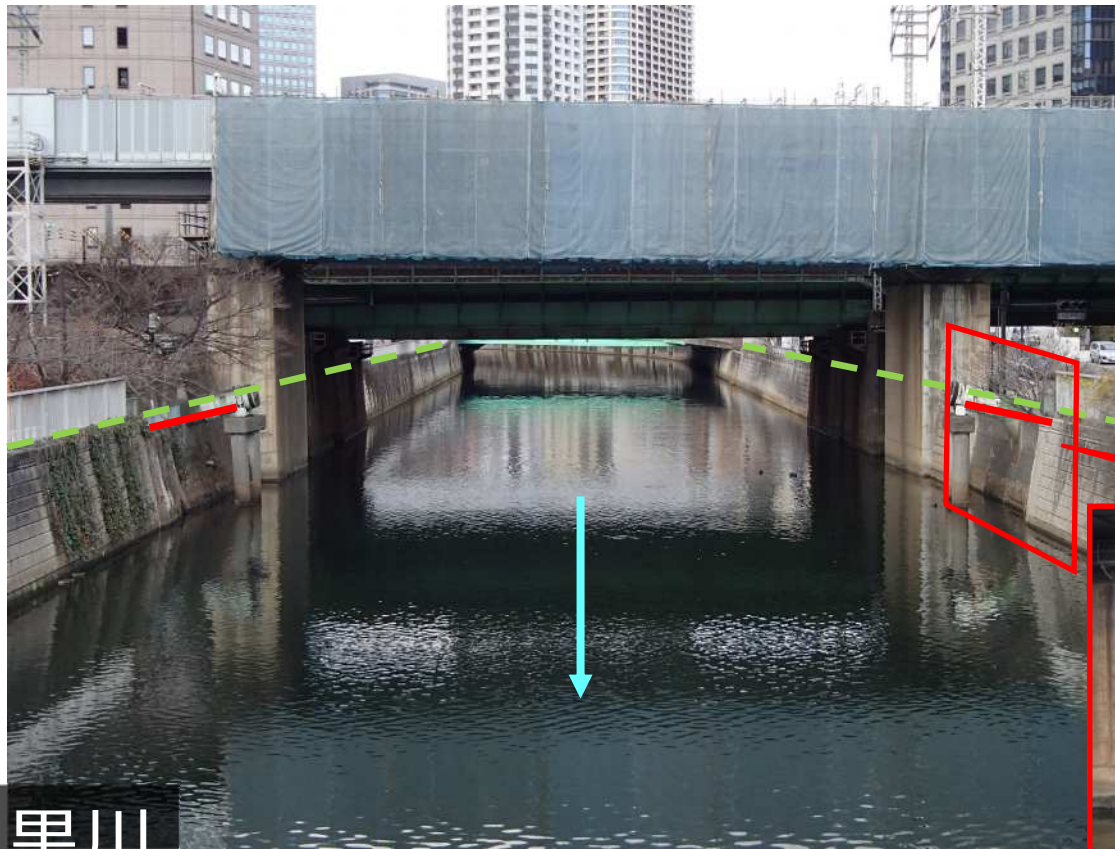
- 大雨時に洪水による溢水に対して  
注意を要する箇所（23河川83箇所）



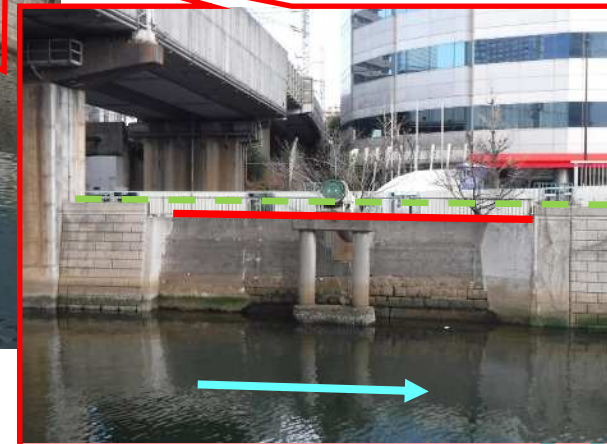
石神井川

# 水防上注意を要する箇所（高潮）

- 台風等の際、高潮による河川水位の上昇に対して注意を要する箇所（3河川6箇所）



目黒川



# 水防上注意を要する箇所（堤防・護岸の強さ）

- 堤防・護岸が老朽化・洗掘及び水衝部のため、その強さに注意を要する箇所（5河川11箇所）



奈良橋川



# 水防上注意を要する箇所（<sup>りっこう</sup>陸閘）

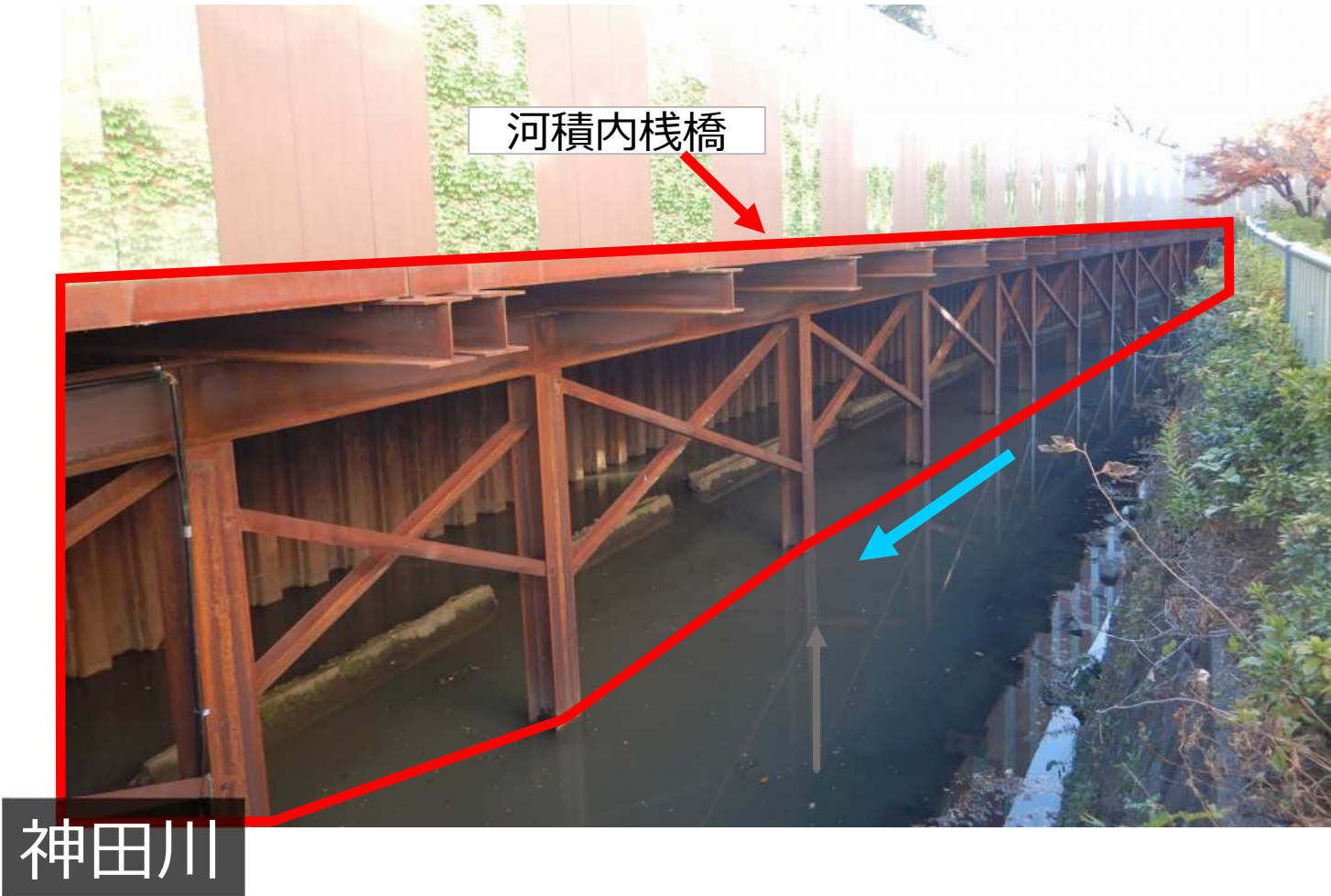
- 陸閘が設置されている箇所（6河川23箇所）



綾瀬新橋陸閘

# 水防上注意を要する箇所（工事施工）

- 河川工事等の施工によって注意を要する箇所  
(34河川107箇所)





## 2. 水位周知河川（白子川）の 新規指定及び運用

## 2. 水位周知河川（白子川）の新規指定及び運用

### 【東京都管理の洪水予報河川・水位周知河川】

- 東京都管理の**洪水予報河川**（全10河川）  
神田川、渋谷川・古川、目黒川、野川・仙川、妙正寺川、芝川・新芝川、石神井川
- 東京都管理の**水位周知河川**（全8河川）  
善福寺川、谷沢川、丸子川、呑川、鶴見川、恩田川、真光寺川、境川

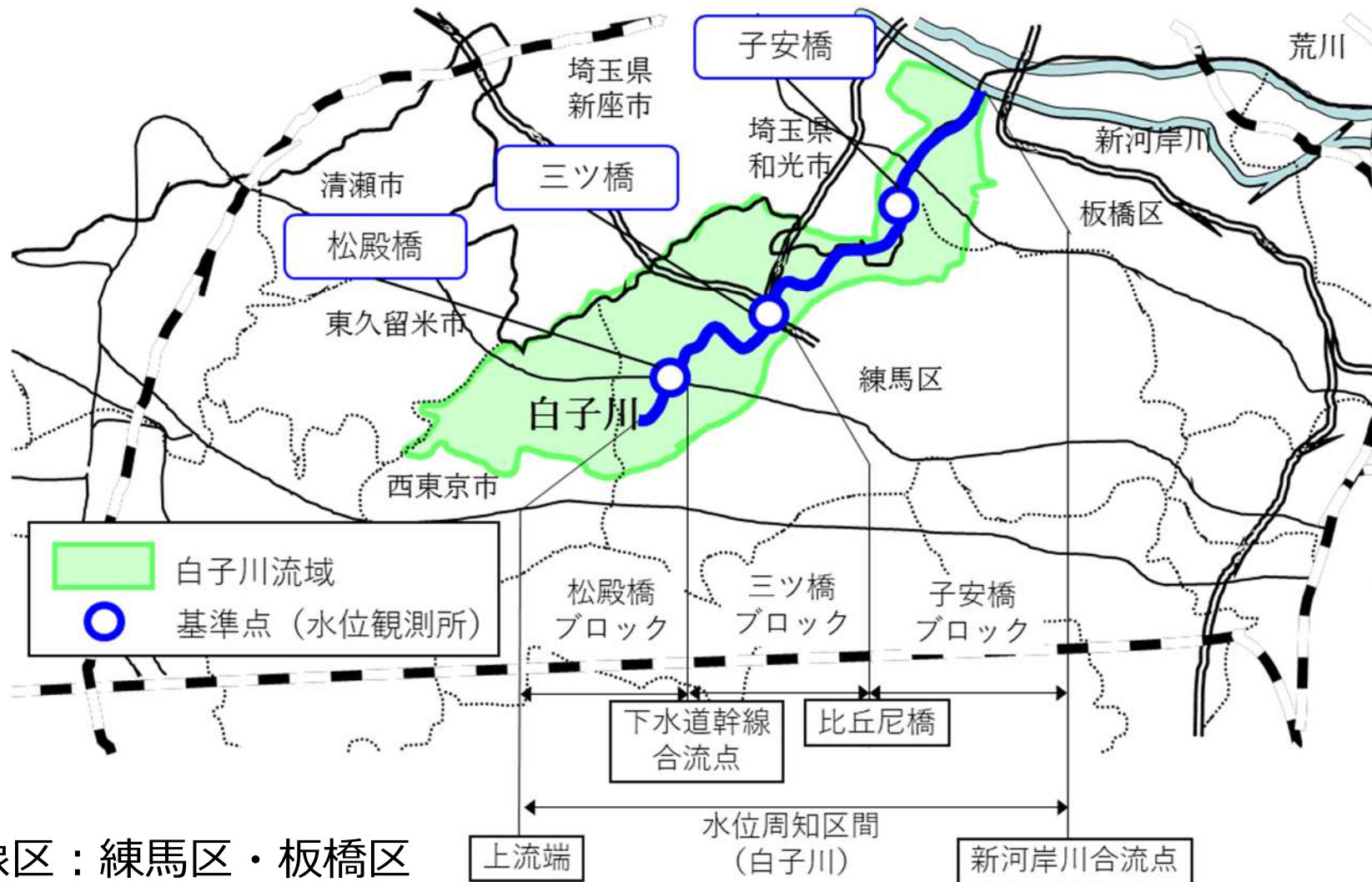
### 【改定点】

令和5年度から**白子川**を「**水位周知河川**」に指定し、運用



# 2. 水位周知河川（白子川）の新規指定及び運用

## （令和5年度から運用開始）

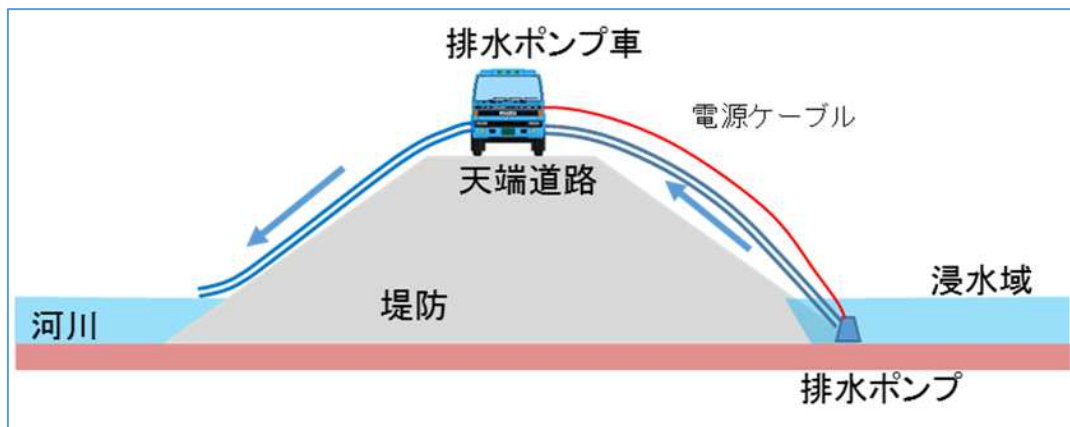


対象区：練馬区・板橋区

### **3. 「東京都における排水作業準備計画」 を踏まえた排水作業を位置付け**

### 3. 「東京都における排水作業準備計画」を踏まえた排水作業を位置付け

- 「東京都における排水作業準備計画（令和4年8月）」を踏まえて、**第6章水防活動に「排水作業」**を新たに記載
- **大規模な高潮等により広範囲な浸水が発生**した場合、浸水状況や堤防の被害状況等を踏まえた**排水計画**を作成
- **排水計画**に基づき、速やかに**排水作業**を実施



＜排水ポンプ車の配置イメージ（土堤）＞



＜都所有の排水ポンプ車＞



以 上